# 「あきた企業連携型奨学金返還助成制度」について

# 事業概要

官民を挙げて大卒者等の更なる県内定着・回帰を促進するため、本県産業の新時代への挑戦に向けて飛躍を目指す企業と連携し、県内就職者の経済的負担を軽減する、新たな奨学金返還助成制度を創設する。

### 事業スキーム

### ①対象者

大卒者等(大学、大学院、高専専攻科を卒業)であって、大卒者等を採用する意欲のある企業へ正規雇用された者

### ②対象企業

大卒者等への奨学金返還助成に際し、県と連携して所定の負担をする企業

→企業要件としては、県内本社企業又は主たる勤務地を県内に定めて雇用する県外本社企業

#### ※次の要件両方満たす場合は対象外

- ①過去3年間の大卒者等採用数が平均20人以上であり、かつ、
- ②過去3年間の大卒者等採用数が、同期間の大卒者等採用予定数に達している企業
- ※参加登録の際は、
- ①過去3年間の大卒者等採用数・予定数
- ②今後3年間の採用予定数の提出を求める

# ③対象奨学金

返済義務のある奨学金

- →対象となる奨学金については、日本学生支援機構・県育英会奨学金等の返済義務のあるものに限る
- →給付・免除型奨学金等の返還義務のないものは対象外

#### 4)支援額

最大120万円(上限20万円/年×6年間)

## ⑤県負担割合(額)

- A. 中小企業(※1) 2/3(最大80万円) ※1 資本金等の総額が3億円以下又は従業員の数が300人以下の企業(製造業その他の場合)
- B. 大企業 1/2(最大60万円)
- C. 特定企業(※2) 1/4(最大30万円) ※2 A·Bのうち、原則として、過去3年間の大卒者等採用数が平均20人以上の企業

# 「あきた企業連携型奨学金返還助成制度」について

# 事業スケジュール案(R7.4月採用)

※変更の可能性あり

〈学生スケジュール〉

認定数をもとに予算要求 (企業寄附分も含め県が要求) : 県

企業寄附の有無に関わらず 県基金から本人へ助成

交付決定通知

振込

返還支援「交付」申請

~R6.5

こっちゃけ会員登録就職先検討

(個別選考開始)

R6.6

就活

返還支援「認定」申請

認定通知

奨学金返済開始

R7. 10~

R8. 4~

企業に寄附依頼

R8. 10~

R8. 11~12

~R9.3

県に寄附内!

企業は県に対し支援相当分を 寄附し、県は一般会計へ繰入

企業 つへ ちゃけ知り

ち

事業周.

知

登録申込

ij ス

随時企業

ト決定

〈企業スケジュール〉

R6. 10~

内定

県 内定状況報告

県 へ採用実績報告

R7.4

寄附見込み額を企業に通知採用実績をもとに